

2024年度(令和6年度)学部入学の新3年生で 2027年度(令和9年度)の教育実習を希望する方へ

本学では例年、教育実習の履修申込を実習前年の5月(2027(令和9)年度)実習については2026年5月に各学部・研究科の掲示板を通じて周知し、9月末頃までに申込書類を各所属部局の教務係に提出することとしています。

出身高等学校(仙台市内公立高校を含む)または出身中学校での教育実習を希望する場合は、大学からの申込書類の配付を待たず、以下項目に留意したうえ各自で直接出身校に連絡し、2027(令和9)年度教育実習の申込期間を確認し、予約登録等を行ってください。

- 実習教科や科目によっては、多くの出身者からの教育実習申込みにより、受入可能人数を超えてしまう場合がありますので、できるだけ早い時期に確認・登録をしてください。特に、高等学校教諭第一種免許状(公民・地理歴史等)のみの免許状取得を希望している場合は、「出身校」で受入不可となると実習先が見つからない可能性がありますので注意してください。
- 教育実習は、高等学校、中学校のいずれで行っても構いません。いずれの学校で実習を行う場合も、取得しようとする免許の校種に応じた実習期間の受け入れが可能かどうかを必ず確認してください。
- 地域によっては、出身校での実習を認めていない場合もありますので、各自、出身校に確認をしてください。
- 仙台市立中学校の出身者で、仙台市立中学校での実習を希望する場合、大学が一括申請します。中学校への事前申込等は不要です。また、配属先の中学校は選べません。
(※仙台市立中等教育学校は一括申請しないため、各自で連絡すること。)

※ 教育実習の申込区分には出身校以外(仙台市内協力中学校および協力高校)の実習もありますが、受入枠が少なくなっています。出来る限り「出身校」での実習が行えるよう準備を進めてください。

《注意》

- 平成22年度入学者から「教職実践演習」(8セメスター)が必修です。
原則として「教職実践演習」履修前(7セメスター)に教育実習を終えるように計画を立ててください。

《実習前年度2026(令和8)年度授業履修について》

- 2026年度中に、学生便覧に記載されている『教職に関する科目』の必要単位を修得しておくことが必要です。
(実習科目の教科教育法・「道徳の理論及び指導法」(中学校での教育実習希望者)も含む。)